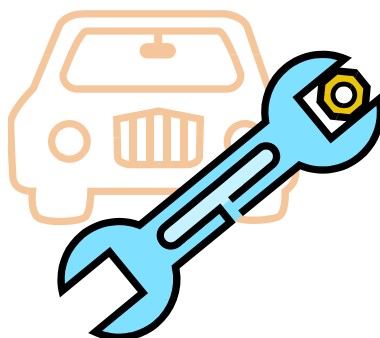


第2期第4回 理事会議案書

(ケーブル事業)
(会館・公園事業)
(学校給食事業)



日 時：平成26年3月27日(木) 14:00~
場 所：窪川四万十会館多目的室

公益財団法人 四万十公社

日 程

1. 開会：あいさつ（理事長）
2. 理事会成立宣言
3. 議事録署名人の選任
4. 議事

《議決事項》

議案第1号：四万十公社第3期（平成26年度）事業計画について

議案第2号：四万十公社第3期（平成26年度）収支予算について

議案第3号：四万十町ケーブルネットワーク加入契約約款変更について

《報告事項》

報告第1号：職務執行状況の報告について

報告第2号：出納責任者月例決裁の報告並びに経過報告について

報告第3号：ケーブルテレビ加入状について

報告第4号：ケーブルテレビ障害状況について

報告第5号：四万十町ケーブルネットワーク放送番組審議会の内容について

報告第6号：四万十公社第2期（平成25年度）収支決算書の見込みについて

報告第7号：ケーブルテレビ及び窪川四万十会館の利用料の改定について

5. その他
6. 閉会：あいさつ（理事長）

報告第1号

職務執行状況の報告について

定款第25条第4項の規定により、理事長及び専務理事の職務の執行状況を次のとおり報告する。

平成26年3月27日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

■理事長の職務執行状況報告

1) 理事長定例会議

12月の定例理事会以降、理事長定例会議を次の日程で開催した。

1月15日(水)	理事長定例会議
1月27日(月)	理事長定例会議
2月13日(木)	理事長定例会議
2月25日(火)	理事長定例会議
3月12日(水)	理事長定例会議
3月18日(火)	理事長定例会議

2) 重要な決定事項

職員面接(1月20日/公社)

公社臨時職員5名を面接し全員採用した。(理事長・専務理事・局長・総務課長)
採用結果は下記のとおり。

正職員 : 鳥海修司(総務課会館公園担当)、山下翼(コンテンツ制作課担当)
臨時職員 : 上田好昭(コンテンツ制作課)、松井秀昭(メディア技術課)
近森千咲(メディア技術課)

3) その他の公務

落成式(3月22日/四万十町役場新庁舎)

四万十町役場本庁舎落成記念式典に出席した。(理事長、局長)

■専務理事の職務執行状況報告

- 1) 学校給食センター職員への教育委員会説明会（12月26日／きらら大正）

教育委員会主催の学校給食の請負業務化にともなう学校給食センター職員への説明会に出席（教育長・教育次長ほか／四万十食材管理協同組合・中野理事長・山岡事務局長・管理栄養士／派遣職員30名・専務・前田課長）

基本的には公社の就業規程等を準用する内容で2月中旬に職員採用面接実施、下旬に採用通知の説明
- 2) 日本ケーブル連盟四国支部総会・賀詞交歓会等（1月16日／松山市）
 - ▽新年総会（副理事長・専務が出席）

基調講演で「4Kテレビの普及がケーブルテレビに利点がある」と報告され、デジアナ変換の平成26年度末終了にむけた広報活動について注意があった。
 - ▽四国総合通信局を訪問（次の2点について照会）
 - ①四国管内の公設民営の運営手法について
指定管理者制度は6局、IRU契約は12局。四国管内の実態はIRU契約が多い（内高知県／室戸市・香南市・須崎市・宿毛市）。指定管理者は放送事業者になれないとのこと。
 - ②南海トラフ大地震を想定した通信の冗長化
南海トラフ特措法基金事業（三分の二補助）で補助裏も可能な制度がある。防災担当課と協議を進めること。災害時にも、業務継続できるよう通信手段の冗長化、情報提供手段の確保は重要な放送事業者としての使命
 - ▽愛媛朝日放送を年始挨拶
愛媛朝日放送と公社若しくは四万十町との災害時応援協定の締結について要請があった。高知地元局が放送停止となった場合の災害情報の提供に関する放送機器材も含めた支援協定
- 3) 南海トラフ防災基盤整備事業について（1月23日／四国総通依頼のNEC）

当該事業について説明を受ける。資料、説明内容は町防災担当者に情報共有「安心おしらせシステム」についての説明も受けた。
- 4) 国会議員へのケーブル事業の説明（2月13日／公社）

高知県出身の吉良よし子参議院議員が合併後の市町村の現状調査目的で来社（高知県と四万十町を訪問）。ケーブル事業の内容について森局長が説明した。
- 5) 四万十町観光協会臨時総会（2月26日／農村環境改善センター）

一般社団法人への移行にともなう臨時総会に出席。新定款の原始理事（附則規定の理事）となることを受諾
- 6) 指定管理基本協定公社案のまとめ（3月5日／楽屋）

基本協定書（企画課案）について、これまでの理事長と町長との懇談、5年間の指定管理業務の課題・疑義を踏まえ公社案を調整（専務、局長、岡野、前田、若松）

報告第2号

出納責任者月例決裁の報告並びに経過報告について

会計処理規程に基づく出納責任者月例決裁の報告並びに第2期第3回理事会後の動きを次のとおり報告する。

平成26年3月27日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

■出納責任者月例決裁報告

1) 1月23日(木) 14時00分～16時15分

▽確認事項

- ・財産台帳の記載事項について検討

▽協議事項

- ・備品台帳の整備について
- ・利用料の督促について課金担当者から状況説明

▽決裁

- ・25万円以上の支出伝票の決裁と支出票の確認
- ・300万円以上の支出については、理事長決裁となっているが給与、賞与については、局長決裁と規程の改正を検討してはどうか。

2) 2月14日(金) 14時00分～16時30分

▽確認事項

- ・2月14日の現金の確認：101,500円
- ・1月31日現在の各預金通帳の確認：合計残高 66,166,068円

▽検討事項

- ・督促について：督促状は必須規定ではない。(手数料について)

▽決裁

- ・25万円以上の支出伝票の決裁と支出票の確認

3) 3月13日(木) 14時00分～16時20分

▽確認事項

- ・2月28日現在の各預金通帳及び現金の確認

▽決裁

- ・25万円以上の支出伝票の決裁と支出票の確認

■第2期第3回理事会後の経過報告

【公社管理】

12月25日(水)	・第2期第3回理事会
1月15日(水)	・理事長定例会議(理事長、専務、局長、岡野、若松、前田)
1月16日(木)	・日本ケーブル連盟四国支部総会・賀詞交歓会(松山市/副理事長、専務)
～1月17日(金)	
1月20日(月)	・静岡県小林テレビ設備視察のため来社(渡辺社長以下3名/専務、局長、若松、森下)
1月23日(木)	・出納責任者決裁(副理事長、局長、岡林)
1月27日(月)	・理事長定例会議(理事長、専務、局長、岡野、若松、前田)
2月3日(月)	・臨時理事会
2月13日(木)	・吉良よし子参議院議員来社ケーブル事業説明(専務、局長、若松、森下)
2月13日(木)	・理事長定例会議(理事長、専務、局長、岡野、若松、前田)
2月14日(金)	・出納責任者決裁(副理事長、局長、岡林)
2月25日(火)	・理事長定例会議(理事長、専務、局長、岡野、若松、前田)
3月12日(水)	・理事長定例会議(理事長、専務、局長、岡野、若松、前田)
3月13日(木)	・出納責任者決裁(副理事長、局長、岡林)
3月18日(火)	・理事長定例会議(理事長、専務、局長、岡野、若松、前田)
3月22日(土)	・四万十町役場本庁舎落成記念式典出席(本庁/理事長、局長)
	・四万十町役場本庁舎落成祝賀会出席(四万十農協/局長)
3月26日(水)	・第2回四万十町防災会議出席(四万十清流消防署/局長)
3月27日(木)	・第2期第4回理事会

【ケーブル事業】

～メディア技術課～

1月8日(金)	・メディア技術課内会議
1月10日(金)	・番組再編成(ジュピター小藪氏、若松、森下)
	・加入者管理システム(富士コンピュータ稲井氏、森下、島岡)
1月17日(金)	・番組再編成(アニマックス大塚氏、若松、森下)
	・番組再編成(ターナージャパン小林氏、若松、森下)
	・サーバ機器リプレイス(NTT コミュニケーションズ木村氏、若松、森下)
	・Wi-Fi事業(シンクレイヤ脇川氏、岡本)
1月18日(土)	・出張:徳島(「JoinTown@徳島の避難訓練」民放、ケーブルテレビ、海岸地域連携防災の取り組み研修/若松、森下)
～1月20日(月)	
1月23日(水)	・SPAM対策機器(エフビット足達氏、局長、若松、森下)
1月28日(月)	・出張:香川(ブロードバンド講習会/森下)
1月30日(木)	・出張:香川(受信調査講習会/森下)
1月31日(金)	・出張:香川(施工講習会/森下)
2月5日(水)	・伝送路保守(東京CMC田中氏、森下、山脇)
	・SPAM対策機器(エフビット足達氏、局長、若松、森下)
2月6日(木)	・出張:高知(「ICTの利活用で魅力ある地域づくり in 高知」/若松)

2月12日(水)	・企画課との協議(企画課:森課長、公社:局長)
2月18日(火)	・SPAM対策機器(エフビット足達氏、局長、若松、森下)
2月19日(水)	・企画課との協議(企画課:森課長、長谷部副課長、川上副課長、小野川主査、公社:局長、岡野、前田、若松、森下) ・STB不具合に因るバージョンアップ(パナソニック高須賀氏、岡本)
2月20日(木) ～2月21日(金)	・出張:大阪(CATVテクノフェア/岡野、森下、大崎)
2月24日(月)	・加入者管理システム(富士コンピューター稲井氏、企画課:坂本、小野川、公社:若松、森下、島岡) ・OABJ-IP電話(STNet長尾氏、若松、専務)
2月26日(水)	・出張:愛媛(ハートネットワーク:著作権説明会/前田、森下、大崎)
2月27日(木) ～2月28日(金)	・出張:愛媛(「情報セキュリティシンポジウム in 道後2014」/若松) ・Wi-Fi事業(シンクレイヤ脇川氏、森下、岡本)
3月4日(火)	・サーバ機器リプレイス(シフトセブン吉森氏、森下、島岡) ・機器導入(AJCC藤本氏、局長、森下)
3月5日(水)	・指定管理者協定書作成公社内協議(局長、岡野、前田、若松) ・指定管理者協定書作成公社内協議(専務、局長、岡野、前田、若松)
3月6日(木)	・保守対応(ミハル通信/森下) ・番組再編成(イマジカTV児島氏、若松) ・指定管理者協定書作成協議(局長、岡野、前田、若松)
3月7日(金)	・サーバ機器リプレイス(NTTコミュニケーションズ木村氏、若松、森下)
3月10日(月)	・指定管理者協定書草案企画課に提出(局長)
3月13日(木)	・STB不具合に因るバージョンアップ(パナソニック山口氏、若松、森下)
3月17日(月)	・議会全員協議会へ通信事故説明に出席(専務、若松、森下)
3月25日(火)	・議会放送用テロップ(ラムダシステム飯田氏、森下、大崎)

～コンテンツ制作課～

12月27日(金)	・公社年始挨拶番組収録(公社職員)
12月31日(火)	・大晦日岩本寺取材(局長、大崎)
1月1日(水)	・興津峠より初日の出生中継(局長、大崎)
1月1日(水)	・年末年始特別放送、四万十町の年越し年明け放送(大崎)
1月1日(水)	・よさこいケーブルネットと初日の出映像を相互交換放送
1月2日(木)	・年越し年明け、成人式映像を四万十放送室特別版で放送
1月20日(月)	・平成26年第1回四万十町議会臨時会放送
1月21日(火)	・NHK高知CATV直送便放送日
2月10日(月)	・県内CATV制作有志会(若松、大崎、森下、山下、上田)
2月13日(木)	・平成26年第2回四万十町議会臨時会放送
2月14日(金)	・伊野商業高等学校メディアクリエイイト科施設見学

2月17日(月)	・平成26年度番組編成協議(企画課、公社)
2月18日(火)	・NHK高知放送局番組制作勉強会(大崎、山下、上田)
2月19日(水)	・NHK高知放送局番組制作勉強会(山下、上田)
2月20日(木)	・CATVテクノフェア(岡野、大崎、森下)
2月21日(金)	・高知県議会放送
2月25日(火)	・NHK高知CATV直送便放送日
2月26日(水)	・株式会社ハートネットワーク視察研修(前田、森下、大崎)
2月26日(水)	・CATV連盟全国著作権説明会in四国(前田、森下、大崎)
2月28日(金)	・自主放送利用楽曲著作権報告(大崎)
3月6日(木)	・四万十町ケーブルネットワーク放送番組審議会(局長、大崎)
3月11日(火)	・町長、町議会補欠選挙立候補者説明会出席(大崎)
3月12日(水)	・平成26年第1回四万十町議会定例会放送
3月15日(土)	・ホビートレイン出発式、宇和島駅出張取材(大崎、武田)
3月22日(土)	・四万十町役場落成式典取材
3月27日(木)	・選挙放送に関する研修出張(よさこいケーブル/大崎)

～地域情報センター～

12月25日(水)	・資料調査(地図)(県立図書館/武田)
1月9日(木)	・古文書を読む会参加(武田)
1月15日(水)	・JA四万十女性部歴史会参加(武田)
1月27日(月)	・議員向けiPadレクチャー打合せ(議会事務局/岡野)
2月13日(木)	・議員向けiPadレクチャー(岡野) ・古文書を読む会参加(武田)
2月17日(月)	・資料調査(大正・伊与喜様/岡野)
2月19日(水)	・JA四万十女性部歴史会参加(武田)
2月20日(木)	・出張(CATVテクノフェア/岡野)
2月27日(木)	・議員向けiPadレクチャー(岡野)
3月13日(木)	・古文書を読む会参加(武田)

【会館・公園事業】

12月26日(木)	・会館内全館清掃(ハクビ)
～12月27日(金)	
1月2日(木)	・平成26年四万十町成人式(生涯学習課)
1月5日(日)	・平成26年四万十消防団消防出初式(四万十清流消防署)
1月8日(水)	・事業所従業員に対する健康診断(総合保健協会)
1月12日(日)	・新春時代劇特集 藤沢周平×山田洋二(自主事業)
1月14日(火)	・空調設備点検(山武計装)
1月22日(水)	・平成25年度「総合的な学習の時間」学習発表会及び「夢・志」シンポジウム(学校教育課)
1月24日(金)	・自主事業映画打合せ(シネマ四国、局長、鳥海)
1月26日(日)	・新春歌謡ショー(ゆたか会)
2月15日(土)	・野生鳥獣による農林被害対策研修会(四万十地域捕獲モデル事業推進協議会)
2月16日(日)	・咲カラオケ歌謡ショー(カラオケ喫茶咲)
2月22日(土)	・四国DMAT実働訓練(健康福祉課)

2月23日(日)	・防火対象物点検(浜田ポンプ)
2月25日(火)	・ホール非常灯工事下見及び打合せ(芝電気工事、局長、鳥海)
2月26日(水)	・社会福祉大会に関する打合せ(社協:尾崎、有田、会館:局長、鳥海)
3月2日(日)	・第2回四万十・足摺無限大チャレンジライド(商工観光課)
3月4日(火)	・自主事業映画打合せ(東宝シネマズ高知、局長、鳥海)
3月9日(日)	・第14回四万十町社会福祉大会(しまんと町社会福祉協議会)
3月10日(月)	・多目的室空調温度制御機器交換工事(ダイダン)
3月12日(水)	・緑林公園への災害時ヘリポート確保に関する視察(海上保安庁職員3名、局長)
3月15日(土)	・ホール非常灯交換工事(芝電気工事)
3月17日(月)	・四万十会館玄関周り点字ブロック塗装修繕工事(シルバー人材)
3月25日(火)	・冷温水発生器炉内洗浄工事(ダイダン)
～3月26日(水)	
3月26日(水)	・平成25年度シルバー大学閉講式及びちびっこ舞踊(生涯学習課)
3月27日(木)	・舞台吊物点検(四国舞台)
	<p>■その他(多目的室定期的使用団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストリートダンス教室(4回/月) ・アマチュアバンド練習(35回)

【学校給食事業】

1月10日(金)	・学校教育委員会業務打合せ(学校教育:浜田副課長、三宮所長、橋本、新組合:中野代表、公社:前田)
1月17日(金)	・新組合(四万十食材管理協同組合認定)
1月22日(水)	・派遣職員(窪川)ノロウイルス検出
1月23日(木)	・窪川学校給食非常食対応
1月24日(金)	・窪川学校給食の停止(教育委員会から保護者へ通知)
1月29日(水)	・公社派遣職員のノロウイルス検出事故報告及び謝罪文を理事長名で教育長に提出(教育町室/局長、前田)
1月30日(木)	・窪川学校給食再開
1月31日(金)	・派遣終了通知書の提出(教育委員会)
	・四万十町学校給食センター調理業務の委託に関する説明会(教育委員会:教育長、岡次長、浜副課長、三宮所長、橋本、協同組合:中野理事長、山岡事務局長、(仮)栄養士、公社:専務、前田、公社派遣職員)
2月15日(土)	・学校給食センター協同組合面接(公社派遣職員対象)
2月19日(水)	・労働者派遣業務請負事業所セミナー(高知市/前田)
2月20日(木)	・学校給食センター協同組合面接(公社派遣職員対象)
2月25日(火)	・解雇通知郵送(公社派遣職員全員)
2月27日(木)	・部門長会(公社:前田、部門長:佐竹、津野、山脇、田辺)
3月20日(木)	・派遣職員送別会(公社派遣職員対象/専務、前田)

報告第3号

ケーブルテレビ加入状況について

ケーブルテレビの加入状況について次のとおり報告する。

平成26年3月27日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

■ ケーブルテレビ加入状況

加 入 者 件 数							
区分	24年度末	25年 9月末	25年 11月末	26年 2月末	24年度末 との増減	備 考	
基本 サービス	7,298	7,306	7,304	7,311	13	内休止件 数：138	
ネ ット	128K	1,167	867	832	▲340	25年度 128K精査	
	30M	1,587	1,654	1,682	123		
	100M	184	186	191	9		
有料放送 STB 設置数	1,455	1,428	1,422	1,402	▲53		
IP電話	162	162	161	160	▲2		
工 事	新規	85	36	40	72	▲13	集合住宅・ 新築
	移転	69	20	24	46	▲23	新築・引越
	撤去	70	39	43	57	▲13	加入者死 亡・引越し 先にONUが ある
	ONU 交換	7	0	2	2	▲5	V→VD

※資料：顧客管理システム・加入者管理提供者数一覧（提供数）

報告第4号

ケーブルテレビ障害状況について

ケーブルテレビの障害状況について次のとおり報告する。

平成26年3月27日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

平成25年12月18日以降

No	障害発生日	障害場所	障害発生時の状況	障害発生原因
1	2013/12/19 ～ 2014/3/12	ONU/PI	故障交換 V-ONU：3件 D-ONU：1件 PI：3件	7件の内1件は落雷によるPIの故障が原因。
2	2014/2/6	光ドロップ（通信系）引込線	インターネット停波。 一引込住宅でPoE設置工事の際、通信系光芯線の損傷を確認。 （個人宅障害につき他の地区に影響なし）	ONU光コネクタから14.82mの位置で光心線断線。断線時期不明。
3	2014/2/26	光ドロップ引込線	テレビ・インターネット全停波 （個人宅障害につき他の地区に影響なし） 障害発生10：00 復旧12：00	道路横断の光ドロップ線を工事車両が接触し切断。
4	2014/2/26～	STB（セットトップボックス）番組表	有料番組の番組表（EPG）の表示不具合。主な現象として2014年3月5日以降の番組表が一切表示されない。	TZ-DCH821B/B1（銀色の筐体）のソフトウェアの日付表示処理の不具合による。 2月19日よりHE側からソフトウェア更新データを加入者STBへ常時送信。更新不可の加入者からの問合せ。 28件（2014年3月12日時点）

報告第5号

四万十町ケーブルネットワーク放送番組審議会の内容について

四万十町ケーブルネットワーク放送番組審議会の内容について次のとおり報告する。

平成26年3月27日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

別紙3「四万十町ケーブルネットワーク放送番組審議会議案書」のとおり

平成25年度第2回四万十町ケーブルネットワーク放送番組審議会の議事の内容は、つぎのとおりです。

日時：2014年3月6日 10時～12時

場所：窪川四万十会館

<審議委員>

出席：中町博信、居長原信子、奥宮正洋、澁谷法人、中城由美子、松下信幸

欠席：藤谷明、和田裕實

<役場>企画課：長谷部副課長、谷 <公社>森事務局長、大崎

出た意見

<番組以外>

インターネット低速コースのスピードアップを行い1Mbps程度にして、
200円～300円の利用料を徴収してはどうか？
前回の審議会でも同様の意見を出しているが進捗を問う。

<アンケートについて>

現在のアンケートでは本音を書けない。
理由は、加入者IDが印字されているため個人（加入者）が特定されてしまう。
今後の改善を望む。（委員意見：プレゼント希望者のみ名前を記入させては？）

<年末年始特番>

音楽祭の再放送は良かった「学校へ見にいけんかったけどテレビで見たよ」と孫
と会話が弾む

<四万十うおっちんぐ>

番組らしい番組を作ってほしい
役がかかるのは分かるが、伊与喜JVBCのVTRのような作り方が見やすい
イノシシ・シカの調理方法を解説するコーナーを作れないか
技術の向上が見られる、満足することなくもっと良いものにしてほしい

スポーツクラブなどを取り上げる番組をぜひ継続してやってほしい
エンディングに集落特有の映像が入るのが良い（例：七里の岸焼き）

<四万十放送室>

最近ではネタ数も多く、知り合いもよく映るので、CATVを見てのコミュニケーションが生まれる

「〇〇さん映っちゃったね。●●さんの孫が出っちゃったね。」と時には電話までして話す事がある

今後も継続して、色々な出来事を取り上げてほしい
子ども映される→頑張ろうという気が芽生える

<行政放送>

①学びの時間について

音声聞き取り辛いので改善した方がよい→委員会もそのつもりで改善方向へ動いている。

非常に良い番組だと思う。子どもの成長を期待したい。

②その他

新庁舎について非常に興味があるので、各課紹介、フロア紹介をぜひやってもらいたい

<モバイルムービー>

空撮が見ごたえがあって大変良い。もっと他の地域も見たい。

FBで桜の開花情報を投稿して欲しい旨の書き込みがあったが、テレビでも募集を呼び掛けてほしい。

投稿の仕方が分からないので、番組の中で紹介してほしい。

オープニングに懐かしい人の声があるし、特派員は10人ではないのでは？きちんと変えてほしい。

アプリは面白いが、年寄りには「何のために何を撮っているか分からない」前後に説明を

若者をターゲットとした、このような枠があるのは大いに良い、しかしながら年寄りには見づらい

色々な意見があるが、目的を持ってやられているようならば今のまま番組の成長を期待したい。

ケーブル職員の撮影手法が上手くなったのか、モバイルの映像がしょぼく見えるので勉強会の開催をしたらいいと思う。

観光協会さんこそ、モバイルのプロになったら良い、頑張してほしい。

画像が粗く、そこばかりが気になってしかたない。

そもそも、モバイルムービーだから、こうゆうもんと理解するべきなのかな。

<その他>

冠婚葬祭の情報公開はどうなっているのか。

空撮の撮影時の保険（対物、対人）は、どうなっているのか。

<次年度編成について>

深夜帯に、自主放送が見たい。なぜ、ショップチャンネルを放送しているのか。

22時台は「うおっちゃんぐ」「四万十放送室」を流して欲しい

更新が早くて見逃す。再放送をもっとやってほしい。

報告第6号

四万十公社第2期（平成25年度）収支決算書の見込みについて

公益財団法人四万十公社第2期（平成25年度）収支決算書の見込みについて次のとおり報告する。

平成26年3月27日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

別紙4 「平成25年度収支決算書（見込）損益ベース」及び参考資料のとおり

報告第7号

ケーブルテレビ及び窪川四万十会館の利用料の改定について

ケーブルテレビ及び窪川四万十会館の利用料の改定について次のとおり報告する。

平成26年3月27日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

■四万十ケーブルテレビ

平成26年4月1日から四万十ケーブルテレビにおける利用料等の改定を実施する。改定額については企画課と協議の結果、従来の利用料（税抜後調整）に消費税8%を乗じ調整した額（10円未満の端数を切り捨てた額。条例で示した額と同額）とした。

詳細については下記の表のとおり。

① ケーブルテレビ料金表

サービス	内容	税抜(円)	税込(円)		
			3/31 まで (5%)	4/1 以降 (8%)	
新規加入	加入金	38,100	40,000	41,140	
	引込工事費	19,050	20,000	20,570	
移転	移転工事費	19,050	20,000	20,570	
テレビ	基本コース	960	1,000	1,030	
インターネット サービス	コース	低速 128Kbpsコース	0	0	
		高速 30Mbpsコース	2,380	2,500	
		高速 100Mbpsコース	4,670	4,900	
		メールアドレス(無料)	0	0	0
		メールアドレス追加(有料)	400	420	432
		メール転送サービス	2,800	2,940	3,024
		メールアドレス変更手数料	1,000	1,050	1,080
		メールアドレス通知書 再発行手数料	190	200	200
		ホームページ掲載料 (10Mbにつき)	500	525	540
		固定IPサービス	3,000	3,150	3,240
	2,500		2,625	2,700	

② ケーブルテレビ料金表

サービス	内容	税抜(円)	税込(円)	
			3/31 まで (5%)	4/1 以降 (8%)
有料チャンネル サービス	ファミリーチャンネル	960	1,000	1,030
	衛星劇場	1,800	1,890	1,944
	グリーンチャンネル	1,200	1,260	1,296
	東映チャンネル	1,500	1,575	1,620
	J Sports Plus	1,300	1,365	1,404
	V☆パラダイス	700	735	756
	S P E E Dチャンネル	900	945	972
セットトップ ボックス	リース料	480	500	510
I P 電話 サービス	音声通信番号設定工事費	1,000	1,050	
	基本料	380	399	609
	機器使用料	200	210	
	ユニバーサルサービス料	変動有	変動有	
	利用料	お客様利用分	お客様利用分	お客様利用分
	国際電話利用料	お客様利用分	お客様利用分	お客様利用分
NHK 団体一括支払	地上	2 か月払	2,333.33	2,450
		6 か月前払	6,647.62	6,980
		1 2 か月前払	12,952.38	13,600
	衛星	2 か月払	3,847.62	4,040
		6 か月前払	10,914.29	11,460
		1 2 か月前払	21,190.48	22,250
その他サービス	インターネットサポート料	4,770	5,000	
	テレビサポート料	2,860	3,000	
	集合住宅用インターネット 開通工事	5,720	6,000	

■窪川四万十会館

平成26年4月1日から、窪川四万十会館における利用料の改定を実施する。改定額については教育委員会と協議の結果、従来の利用料（税抜後調整）に消費税8%を乗じた額（10円未満の端数を切り捨てた額）とした。

改定の経緯については、次頁「①協議書」及び「②回答書」のとおり。

区分			税抜(円)	税込(円)	
				3/31まで (5%)	4/1以降 (8%)
ホー ル	平日	午前(9時から12時まで)	6,800	7,140	7,340
		午後(13時から17時まで)	9,220	9,680	9,950
		夜間(18時から22時まで)	11,650	12,230	12,580
	土・日・ 休日	午前(9時から12時まで)	8,740	9,170	9,430
		午後(13時から17時まで)	11,650	12,230	12,580
		夜間(18時から22時まで)	14,570	15,290	15,730
	時間外使用料(1時間当たり)		2,920	3,060	3,150
	冷暖房使用料(1時間当たり)		3,890	4,080	4,200
舞台のみ		上記使用料の各50%			
控 室	午前(9時から12時まで)		600	630	640
	午後(13時から17時まで)		650	680	700
	夜間(18時から22時まで)		700	730	750
	時間外使用料(1時間当たり)		200	210	210
	冷暖房使用料(1時間当たり)		基本使用料の30%		
多目的室	午前(9時から12時まで)		1,100	1,150	1,180
	午後(13時から17時まで)		1,200	1,250	1,290
	夜間(18時から22時まで)		1,310	1,370	1,410
	時間外使用料(1時間当たり)		400	420	430
	冷暖房使用料(1時間当たり)		基本使用料の30%		

① 協議書（四万十会館利用料改定経緯の詳細）

四万十町長 高瀬 満伸様

平成26年2月25日

公益財団法人四万十公社
理事長 中平 義幸



協 議 書

四万十会館利用料金について四万十町窪川四万十会館条例（以下「会館条例」という。）
第11条1項に基づき下記の通り協議します。

記

平成26年4月から始まる消費税引き上げに伴い、2月臨時議会において会館条例が改正されました。改正条例に沿った利用料金を徴収するよう指導を受けましたが、当会館の利用料金は、平成18年5月の改正条例に基づく協議（同年6月30日付）により開設当時の料金で現在運営しております。平成7年開館当初からの年間利用率はしばらくの間は約40%で推移していましたが、ここ近年の利用率は当初の約半分に低下しております。今回の会館条例改正に沿った料金改定をした場合は、更に利用率の低下が懸念されます。また、消費税引き上げの時期とも重なり利用者からは便乗値上げとも受け止められることから4月1日からの利用料金は、当分の間、現行の金額（平成18年6月30日付協議書による金額）の元となる金額（100/105）に引き上げ分消費税を乗じて得た金額を加えた金額としたいと存じます。

なお、改正条例に沿った利用料については、今後改定時期を協議のうえ検討してまいりたいと存じます。

以上

【別紙】

- ・ 協議参考資料（1）
（18年5月の条例改正で定められた金額と現利用料金の比較表）
- ・ 協議参考資料（2）協議書控え
（平成18年6月30日に四万十町長に提出分）

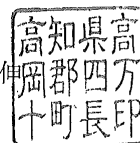
② 回答書（四万十会館利用料改定経緯の詳細）

25四教生第616号

平成26年3月12日

公益財団法人四万十公社
理事長 中平 義幸 様

四万十町長 高瀬 満伸



回 答 書

平成26年2月25日付で協議のあった、四万十町窪川四万十会館条例（以下「条例」という。）第11条第1項の規定に基づく四万十会館の利用料金（附属設備利用料金を除く。）については、現行料金額（平成18年協議により低く設定している額）から今回の条例改正後の額に改定すると約2割～4割の値上げとなり、利用者の負担感が非常に大きくなるとことや、低い利用率が更に低下することなどが懸念されることから、協議内容のとおり当面の間（本年4月1日から）は、現行料金額の元となる金額（100/105）に税率8%を乗じて得た金額を加えた金額とすることを認めます。

しかしながら、受益者負担の原則、財源確保の観点からは、条例どおりの利用料金で管理・運営することが求められますので、下記の条件を付します。

【条件】

条例どおりの利用料金での管理・運営が原則であることを基本とし、段階的な利用料金の引上げ等について、教育委員会と協議すること。

議案第 1 号

四万十公社第 3 期（平成 2 6 年度）事業計画について

公益財団法人四万十公社定款第 8 条の規定に基づき、四万十公社第 3 期事業計画の議決を求める。

平成 2 6 年 3 月 2 7 日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

第 3 期 事 業 計 画 (案)
公益財団法人四万十公社
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

はじめに

第 3 期の四万十公社は中期経営計画（平成 25 年度～平成 29 年度）に基づき、果たすべき「時を貫く情報」使命を 4 つの経営重点目標を定め達成していきます。

- 1) 地域情報センター
- 2) 放送と通信の事業継続
- 3) 公益寄附金制度による信託事業の展開
- 4) 職員体制と施設の拡充

この中期経営計画は「公社の理念」を具体的な事業として展開する将来構想であり、

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ▼町内のあらゆる個人・団体の活動の事実を記録するしくみ | 【情報使命】 |
| ▼情報を利活用する主体である町民・事業者が使えるしくみ | 【情熱職員】 |
| ▼寄附を含めた公社活動への参画利益を地域還元するしくみ | 【協働公社】 |

この 3 点のしくみを、役職員一同が、お客さまと町と共同で取り組みます。

また、公益法人としての義務的規律である、①経理的基礎として自律的・継続的な事業活動と財政基盤の公開性を図ること、②技術的能力として事業のための技術性、専門性を確保すること、これらを達成する事業計画としなければなりません。

【公社の理念】

ここにいるひとを、ここにあるものを
くらしの綴り方として、音と映像と文字を紡ぎ、記録し
過去と現在と未来を結ぶ「時を貫く情報」とすることを使命とします。（情報使命）

その情報資源は、いつでも、どこでも、だれもが
もっている機器や技能に関係なく利用できるよう
「最新の伝える工夫」となることに情熱をそそぎます。（情熱職員）

これら、公社の使命と情熱と一連の町民参画や寄附により培った利益は
運動にかかわる人々と地域と職員とで分かち合い
「社会全体の利益」として還元します。（協働公社）

第3期の業務執行の骨格となる事業目標は、次のとおりです。

1) 地域情報センター

第2期は基礎固め期として行動目標を策定し、基礎資料の収集、地域情報データベースの開発や地域情報をテーマとした番組制作などを行いました。第3期は、これらの作業を継続しながら、個人のオーラルヒストリー収集や団体資料整理の提案を行います。また、地域情報化に貢献すべく、情報化社会で生きるために必要な情報を、放送と通信を活用して行っていきます。

2) 放送と通信の事業継続

携帯電話事業者の4G・LTEサービスは、四万十ケーブルの経営基盤に影響を及ぼすこととなります。OABJIP電話の導入と光サービスによるアプリケーションを同時に、早期に提供できるよう技術的検討と経営戦略を整え、町と共同の取り組みとします。

放送、通信事業を担うケーブルテレビ事業者は、災害発生時こそ、その施設機能を維持し必要な情報を地域社会へ供給することが使命といえます。

このことから、「事業継続計画」を第2期に策定しました。第3期では、日々の取り組みを継続しつつ事業継続計画の内容充実を図ります。

3) 公益法人寄附制度の確立

寄附（資金）しやすい優遇税制の優位性を活かし信託事業を展開する必要があります。特定寄附金となるメニューを公表し、町民・事業者から信託する事業（特定寄附金募集目論見書）への寄附（資金・人材・物品）を求めるとともに、公社の社会貢献活動としてケーブル事業収入の1%を原資として信託事業を目指します。

4) 「学ぶ組織」としてのマンパワーの充実・活動拠点施設の整備

第2期は地域情報センターの立ち上げ、職員の増員、課長職の設置を行いました。第3期は、マンパワーの充実を目的として、CATV技術者資格取得者を増やします。活動拠点施設の整備については、信託事業化も含めた検討を行います。

《公益目的事業》 【ケーブル事業】

1. 総括的な事項

1) 放送及び通信設備の安全・信頼性の確保

四万十ケーブルテレビは、「登録有線一般放送事業者」として、県内民放局と同じような放送の品質確保が求められています。

加入者に安定した放送・通信サービスを提供していけるよう各設備メーカーと直接保守契約を結び、県内ケーブル局の技術支援を受け各放送設備の測定機器整備を行い、公社職員が技術向上し放送・通信サービスを維持するための設備の技術基準に適合する維持業務を行っています。

- ① 毎日のモニターチェック
- ② 定期的な放送・通信設備の点検
- ③ 年1回のメーカーによる放送・通信設備総点検
- ④ 放送番組の3か月保存
- ⑤ 放送停止等の重体事故の報告義務
- ⑥ 著作権に関する法令順守
- ⑦ 約款における利用者保護の取組
- ⑧ 冗長化

公社は、放送・通信の品質を高めるため設備の日常点検を行い、また、年1回のメーカー総点検を行い設備維持と「登録有線一般放送事業者」としての法令順守の徹底を図ります。

放送事業者の町へは、定期点検時に放送設備の消耗又は故障を検出した際には、一般放送の業務に著しい支障を及ぼさないように所要の予算を計上し早期の段階で機器等の整備を行います。

2) 指定管理基本協定書にもとづいた課題解決に向けての協議

第2期は、平成20年に締結した四万十町ケーブルネットワーク施設の管理に関する基本協定書の最終年度であり、第3期から新たな基本協定にもとづいた5年間の業務がはじまります。基本協定書では、今後5年間に解決、検討すべき重点項目を定めました。項目としては、次のとおりです。

- ① 高速インターネット加入件数2,000件の達成
- ② 情報リテラシー(活用能力)の向上を目指す取り組みの推進
- ③ 行政情報番組の充実とWi-Fi環境の整備
- ④ 情報施設等の経年劣化等による更新及び保守管理費用の最適化
- ⑤ 有料番組のあり方についての検討
- ⑥ IRU契約を含めた施設等の管理手法の検討

2. 自主放送に関する事項

「見るテレビから、町民が使うテレビへ」

1) 自主放送

コミュニティ放送としての特徴を活かし、「四万十町らしさ」を感じることでできる多様な番組を編成し、多くの人から愛され頼りにされる放送を目指し、今まで以上に、字幕スーパー表記の工夫をするとともに、全ての視聴者に理解してもらえる原稿作りに努めます。

今期は、制作（取材・撮影・編集・アナウンス）に関する各種マニュアルを整備し、職員の技術力向上を図るとともに、今まで培ってきた技術を特派員と共有できるように取り組みます。

また、季節に合わせた四万十町らしいスタジオセットを心掛け、見栄えのよい背景とします。

- ◆インタビュー音声の文字化
- ◆文字表記の統一
- ◆季節に合わせたスタジオセット

（１）四万十うおっちんぐ

地域、人物紹介、サークル紹介、美術館情報など概ね10分の企画コーナー（みんなのギャラリー、るるぶら、四万十ケーブルテレビナウ）を継続して制作します。また、旬なテーマで突撃取材する「町かどチェック」を町内のあらゆる場所で行い、多くの町民の出演を目指します。そして、地域情報センターと連携したコーナーを設け、町内の歴史や暮らしの知恵を読み解く番組を制作します。

四万十放送室の更新頻度変更に伴い週1回の更新となりますが、より優れた企画構成にて取り組みます。

- ◆週1回更新（木曜日）

（２）生中継・収録番組・特別番組

日曜日の放送枠を利用し、積極的に生中継、収録番組、特別番組を放送します。要望の多い、ソフトボール大会などのスポーツ大会収録についても職員の技術力向上を図った後に取り組みます。また、音楽祭や運動会などの学校行事や、台地祭り等の町行事へも積極的に出向き電源車を活用した、収録を心掛けます。

また、番組内容によっては適宜、地元キャスターを起用し、町民とともに作る番組を目指します。

- ◆収録、生中継番組 計 年間12回

（３）四万十放送室

「ここ最近にあった出来事を放送」をコンセプトに、四季折々のイベントなどを取材します。番組時間は、15分を基準とし、概ね3本のニュースをお送りします。要望として多かった更新頻度を増やして欲しいという声に答えるべく、今期は週2回更新としてお伝えします。撮影現場では、使用する機材に工夫を加え、職員の撮影技術向上に努めるとともに、無駄のない収録を心掛けます。

また、放送項目が少ない放送回については、県内CATVの旬な話題を提供頂き放送するほか、営利非営利に関わらずイベントの告知などが出来る枠を確保します。

- ◆週2回更新（月曜日、木曜日）
- ◆町の出来ごと1番組あたり3項目以上
- ◆他局ニュースの放送枠確保
- ◆町の伝言版コーナー

(4) ケーブルテレビからのお知らせ

引落日を案内する番組や、機器の取り扱いに関する番組、利用者の疑問に答える番組等を制作し、加入者が困らないケーブルテレビを目指します。また、インターネット加入促進に繋がる番組等も制作し、今まで以上にケーブルテレビのサービスについて知ってもらえるように努力します。

(5) 他局番組放送の効率化

現在、テープ収録で行っている番組を、直接ノンリニア編集機に取り込み、送出P2カードに速やかに書き出せるよう技術的な構築と、操作マニュアルの策定に取り組みます。また、昨年より始まった専用回線を用いたデータでの他局間番組交換を継続して行い、適切な更新に努めます。

(6) 放送内容の周知

視聴者から、番組放送内容についての問い合わせが多いことから、今期は番組表を編成改編時(年2回)に速やかに全加入者へ配布します。また、電子番組表(EPG)の内容充実にも努めるとともに、取材関係者への早めの放送時刻お知らせなどに制作スタッフが努めます。

(7) 番組視聴調査及びプレゼント番組の制作

視聴者に景品をプレゼントをする番組若しくは既存番組内で新たなコーナーを作り、その応募については、アンケートを兼ねたハガキとします。定期的に視聴者のニーズを調査することで、番組技術向上を図ります。

2) 行政放送・議会中継

行政情報の提供は町の責務として取り組むべき役割です。公社は、町の広報誌や町の取り組みと連動した番組制作について技術的支援を行います。また、宅老所や消防団など町の助成を受け活動している団体の紹介や、町立施設の紹介などにも取り組みます。

行政情報番組は、台本作成は役場各課が行い、それに対する支援及び撮影、編集等を公社が担います。月に3番組の制作を行い、番組進行は地元住民によるボランティアキャスターに務めてもらいます。

議会放送は、撮影、音声、字幕表示のオペレート業務を行うほか、録画、再放送に係る業務を公社が担います。一般質問の内容等(字幕)を分かりやすい色、表現で画面上に出す努力をします。

3) 文字放送

文字のジャンプ率や表現の工夫、イラストの活用等、「見やすい文字放送」となるよう講習会を開催します。また、災害時に即座に誰もが入力出来る体制を作り、職員の勉強会を定期的に行います。

4) データ放送

既存の設備を最大限利用し、制作の舞台裏の様子や、次回更新番組の内容を詳しく掲載いたします。職員自らが利用する上での課題点等を精査し、町内のグループや団体に「どう利用してもらうか」視聴者は「どんな情報が欲しいか」等を研究します。

「ケーブルテレビからのお知らせ」では、年末年始特別編成のお知らせなど番組内で告知する内容の投入、Webサイトの更新内容と連動(ネット非加入者への情報提供)、スタッフコメントの入力(寒い朝には窪川アメダスの数値など)を行います。

また、「タウン情報」、「お誕生」、「お悔やみ」については、役場と協議のうえ関係機関と調整しつつ充実を図ります。

- ◆「ケーブルテレビからのお知らせ」の入力頻度向上
- ◆「タウン情報」を充実させる
- ◆「お誕生」を稼働させる
- ◆「お悔やみ」を稼働させる
- ◆目標：未稼働分は年度内稼働
- ◆4月～6月：運用案作成、役場と協議

5) 緊急時災害放送

町役場が実施する防災訓練への参加や、緊急時の放送訓練を定期的に行います。またL字放送機器の日常点検や、使い方の講習会を開き、町役場、県土木事務所、消防署の職員が協力し合い情報発信が行えるよう調整に努めます。

- ◆災害時緊急放送の訓練（年1回）
- ◆災害情報研修への参加（年2回）
- ◆企画課、総務課との定例会（年3回）

6) 番組特派員・住民ディレクター

前年度に引き続き、地域のコミュニティ形成を寄与するようパブリックアクセスチャンネルとして、地区住民が自らで様々な地域情報を放送するコミュニティ情報サービスとして進めていきます。

(1) 番組特派員

手軽に番組参加してもらおう事を目的に公募した番組特派員に対して iPod を貸与し、町内各地に展開して日常の出来事を撮影し投稿していただきます。また、番組特派員には、取材方法、構成、撮影方法等の番組技術向上のステップアップを図ります。必要に応じてケーブルテレビモニターや災害時の情報提供者としての役割を依頼します。その他に、番組特派員以外からもスマートフォンを活用しカメラ・編集アプリなどを利用した映像の投稿、新たな広告モデル開発（双方向型メディアの活用）など様々な地域情報を提供するための豊富なコンテンツを提供していきます。

- ◆番組特派員：30人（現在：19人）
- ◆映像投稿者：10人（現在：7人）

(2) 住民ディレクターの養成

番組特派員から住民ディレクターへステップアップする養成講座を実施します。その他にも職場・地域・団体に構成する住民ディレクターを養成し、番組づくりを支援します。それぞれの得意とする分野を番組にする制作過程（企画・取材・撮影・編集）の講座を開き、必要な放送設備等の貸与を含め番組制作の支援を行います。

- ◆住民ディレクター：2人（現在：0人）

3. 有料番組放送に関する事項

多チャンネル放送（有料番組）の充実を図る為に番組コンテンツ配信強化し低価格で便利で豊かな地域社会の構築に貢献を目指します。また、加入中の顧客満足度をUPするとともにイベントなどを通じ還元していきます。

1) 顧客満足度 UP を目指して

加入者還元と顧客満足度 UP を目指し 11ch の自主放送番組との連携によるイベント連動広告の強化し、そして各番組供給会社と連携したチャンネル PR イベント等を実施します。

◆有料関連イベント年 2 回実施

2) 新規番組採用等の編成見直し

豊富なコンテンツ配信能力の UP し多チャンネル放送の充実を図り新たな顧客獲得を目指す取り組みとして、加入者の視聴動向等を踏まえて、多チャンネル放送のチャンネルラインナップを見直し番組のさらなる拡充を図っていきます。

◆27 年度編成更新

4. 通信に関する事項

通信サービスの加入者促進と付加価値サービス提供

1) インターネット通信事業に関する事項

25 年度発生したインターネットの障害は保守業者の体制、作業内容などの不備によるものがほとんどでした。次年度以降はインターネット通信品質の向上、システムの安定運用の確保に努めるほか、通信サービス品質確保への取り組みを行います。ネットワークの保守点検、管理を日常から徹底して行うほか、各種システムサーバのリプレース時の各種サービスの増強、保守会社との連携、より一層の通信品質の向上、安定運用、迷惑メールの防止など改めて ISP としての責務を果たします。

2) フリースポット・エリア拡大の継続活動

平成 25 年度は新たに 10 店舗に設置、高知県内ではトップのフリースポット提供地区になりました。今後延長される高速道路の最終地点が四万十町より西へ伸びても、食事や買い物で立ち寄ってもらえるためにも無料で使える Wi-Fi スポットが必要だと思います。引き続き、町内の店舗にフリースポットの紹介&協力を続けます。

◆設置箇所 5 か所

3) 無線 LAN ルータプレゼントキャンペーン

インターネット未契約者、低速 128k コースをご利用中の加入者を対象に無線 LAN ルータを設置 (LAN ケーブル配線含) し、インターネットへの接続設定サポートを行います。このキャンペーンにより新たな高速インターネット加入者の確保とインターネット初心者に対するサポートを行うことで長期間の継続利用をしていただけるサービスに取り組みます。また初回の設置・設定作業を公社で行うことにより、各顧客の設定・利用状況の把握、均一化を図ることを可能にし、顧客対応の円滑化、サポート体制を確立します。

◆120 件獲得

4) 高齢者向けインターネットサービスの取り組み

高齢者は町内人口の 35% 以上を占め、今後ますます増加する高齢者への配慮を視野に入れたインターネットサービスの導入に取り組みます。その先駆けとしてインターネット電話サービス【Skype (スカイプ)】を使ったインターネットの利活用を高齢者に向け提案します。インターネットに対して関心の低い世代への利活用を提案するとともに過疎化が進行する地

域社会の問題点でもある高齢、独居老人世帯に向けた見守りサービスとしての側面も併せ持ち、近年増加する社会的に孤立する高齢者に対する健康福祉の支援にもなりうるサービスを目指します。

5. 保安全管理に関する事項

放送は、緊急災害時を含め、日頃から生活に必需の情報をあまねく届ける高い公共性を持ち、安全・信頼性が求められることから、登録有線一般放送事業者として安全・信頼性に係る技術的条件に適合し再放送品質の向上、システムの安定運用の確保に努めるほか、配信に必要なケーブル施設とサブセンター間を結ぶ主要幹線の維持管理及び各伝送路の障害発生時の体制作りを行い緊急障害時の迅速対応を行います。また、2015年3月31日で終了予定のデジアナ変換について四万十町とともに終了と終了後への対応方法について周知を行って行きます。また、ケーブルテレビ施設内及び伝送路上の設備、加入者宅に設置されているONUの備品について今後のリプレースに向けた機器更新計画を行う為の備品台帳管理運用システムの構築を行います。

1) 地上波・衛星テレビジョン放送等の再放送

加入契約約款に定める加入者に対して引き続き地上波・衛星テレビジョンの再放送、地上波デジタル放送をヒノキ谷受信点と十和 大又山受信点で受信と、衛星放送 BS 放送を各センターで受信した放送電波を香月が丘窪川情報センターから再放送を行います。引き続き良好な受信が確保できるよう受信点設備及び伝送ルート等適切に対応を行います。そして、デジアナ変換終了の周知を行い終了に向けて対応を図ります。

2) 放送・通信施設設備の適確な維持管理

放送・通信施設の故障、障害の発生によるサービス提供の中断、停止及び品質低下が生じないように、前年度に引き続き、日常の施設監視、計画的な保守・点検の継続より不具合箇所等の早期発見等に努め、設備の良好で適確な維持管理を実施します。予備機を設けてサービスの信頼性の向上を図ります。また、加入者宅内に設置されている設備管理 ONU についても、品質確保を図り監視・管理・品質調査等に対応し、雷被害等への即時対応する体制確保を行います。そして、公社職員の保守技術力向上とCATVを取り巻く新技術の進展に対応する人材作りとして講習会・セミナー・CATV技術者資格を活用します。

3) 幹線管理伝送路の管理保全

各伝送路設備はケーブルテレビ施設から加入者宅まで放送及び通信を品質低下が生じないように伝送する為の設備である為に伝送路監視設備による日常点検を行い、各種移転工事の作業適切に通信業者と設計、工事実施を行って行きます。また、断線障害の発生時に迅速に対応する為の予備伝送設備や接続機器の管理保管を通信業者と整備を図ります。今後、ケーブルテレビ事業者にとって考慮すべきリスクとして、「発生の可能性」、「復旧期間」、「損害規模」の観点から、まずは「幹線大規模断線」を想定し、強靱化対応策や近隣のケーブル局との災害時対応について検討して行きます。

4) 大規模障害発生時の記録と報告

放送停止等の重体事故の大規模障害発生時において、第一報を速やかに放送事業者である四万十町に報告するとともに、放送法に基づき四国総合通信局への報告を行いそして、規模や内容等詳細な情報を後日報告する為に障害内容の記録を行い再発防止策として機器メーカー等との体制作りを行って行きます。

5) ケーブル施設機器の機器更新及び保守体制の計画

機器更新（リプレース）を迎える機器や不具合や故障が発生する機器など5年目を迎え発生しています。四万十町とも協議を進めるのにあたり、スタジオ設備、ヘッドエンド装置、

送受信施設等リスク分担表で個々の機器を明示され、その2分の1に係る減価償却分相当額を施設使用料として分担する当該機器について再度見直しを図り、備品台帳管理システムの構築と今後の機器更新の方針を固める為に各機器メーカー等と機器更新計画書の作成したうえで、四万十町と協議を平成26年度中に機器更新の計画と予算算出を行います。

◆機器更新計画表作成

6. お客さまサービスに関する事項

ケーブルネットワーク施設の品質管理とお客さまサービスの向上

1) 契約内容の相互確認

契約内容に相違がないか相互に確認することを目的に、年1回、定期的に参加者への契約内容通知を実施します。内容相違や変更の申し出があった場合は、すみやかに対応し加入者管理の精度向上に努めます。

また、併せて全加入者を対象としたアンケートを同封、一部の質問項目を固定し年度単位で加入者の意識調査を実施し、ケーブル運営に反映できるよう、回答の回収に努めます。

◆10月：通知発送

◆アンケート回収率目標：30%（約2,100通）

2) 課金対応

加入者管理システムの入替えに向けて、管理し易い状態にするため契約内容や登録情報を見直し、必要に応じて内容を変更します。

また、確実な利用料金回収のため、滞納の恐れのある加入者に対しては督促状の送付や電話連絡等を行い、既に料金3か月を滞納している加入者に対しては前年度までに引き続き、サービス停止措置を徹底し一般の加入者との平等性保持を講じます。

3) 加入者個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」に則り加入者の個人情報の保護について、職員用コンピュータ内部からケーブルテレビ事務所の施錠や保管庫の管理サーバー室、各サブセンターセキュリティ対策を含め引き続き適正に行い個人情報の保護を図ります。

◆10月：新システム稼働

4) 補助・充実サービスの向上

有料番組、インターネット、IP電話、その他、こんなサービスがあったらなど、四万十ケーブルテレビに入って良かったと思っていただくために、現状で足りない箇所のサービス向上を図ります。お客様のニーズを把握し、満足いただくには何をすべきか各地の集会所等を会場に訪問講演します。併せて、平成25年度に引き続き、加入者から要望のあった、訪問集金（窓口への支払いに来局いただくことが困難な場合等に限る）や、新規加入宅の視聴確認・現地確認等の業務、その他少人数ではできない業務をカバーする体勢をできる限り継続し、更に充実したサービスを行っていきたいと考えております。

◆各3地区（旧町村単位）×2か所＝6か所

5) 季刊誌の発行

◆年4回発行(6月・9月・12月・3月)

7. 地域情報センターに関する事項

「地域情報」の共有化と「地域情報化」への貢献

四万十町は、「四万十町の地域情報化の基本的な考え方(平成19年策定)」を町の地域情報化政策と位置づけ、施設整備として四万十町ケーブルネットワークが事業化され、その施設の運営は公社を指定管理者として指名しました。

指定管理者である四万十公社は、この情報施設の運営にあたり町情報化計画を各期の事業計画に反映し、ユビキタスな社会と地域情報の共有化の実現を目指して取り組んでいるところであり、そのICT利活用の具体の事業が「地域情報センター」です。

第3期は昨期に策定した行動計画にもとづき、収集、編纂した地域情報をデータベースや自主制作番組として提供します。収集に際しては、個人のオーラルヒストリーと町内の公的機関を中心とした団体資料を中心に行います。また、「地域情報化」へ貢献する取り組みとして、情報化社会で生きるために有益な情報を町民へ提供します。

1) 地域情報データベース及び公開システムの運用

収集されたあらゆる情報の入れ物としてのデータベースとして、また、情報を検索し活用できるWebサイトとして、平成25年度第4四半期に公開した情報検索システムの運用を行います。

- ◆目標：年度末時点でレコード数1,000件
- ◆4月～：情報の入力とシステムの管理(随時)
- ◆6月：情報検索システム一般公開

2) 地域情報の収集、編纂、提供

収集し、データベースに登録された情報を材料に、新たな情報として編纂し、まとまりをもった情報や時事性のある情報を自主制作番組等で提供します。また、不明な情報について町民へ情報提供を投げかけるなど、町民参加への足がかりをつくります。

(1) 独自収集

町内の風景を中心に静止画および動画を蓄積します。収集した情報は、インターネット上に公開します。

- ◆目標：20地点

(2) 個人へのアプローチ

山内家宝物資料館が計画する県内での取り組みと連携しつつ、歴史、技術、暮らし、文化などについてインタビューを記録します。

- ◆目標：10人

(3) 団体へのアプローチ

地域情報整理の「お手伝い」という切り口でアプローチし、地域情報整理への協力と内外での利活用の促進について連携できる環境を整えます。

◆目標：各町誌編纂時資料の整理、農業関連映像アーカイブ構築

(4) 情報化社会で生きるために必要な情報の提供

ICT を活用したサービスの利用方法、トラブルへの対処、事例紹介などをテーマとした番組を制作し、インターネット上でも連動したコンテンツを提供します。

◆目標：「テレビをネットに接続」などのテーマで5本

(5) 番組アーカイブの構築と公開

過去番組データのアーカイブ化を進め、動画共有サービスで提供します。

◆目標：H21、H22、H26 放送分

3) 地域情報化の「お手伝い」としてサポート活動を行う

「地域情報検索システム」の運用、各種情報を編纂した成果としての「番組制作」および「インターネット上のコンテンツ」の提供を足がかりとして、情報提供から一歩進んだサポート活動の実現を目指して、関係機関との協議を行います。また、昨年度から引き続き、議員向け iPad 講習を実施します。

サポート活動に際しては、ニーズ調査や実証実験などを経て、町と連携して別途事業化を目指します。平成26年度は、事業計画の作成、町との協議を行います。

【サポート活動の例】

- ・インターネット安全教室、出前講座、セミナー（児童生徒、保護者、教師）
- ・インターネット利用講習（一般向け、高齢者向け）
- ・インターネット販売の実践講習（高校生向け、一般向け）
- ・利用に必要な機器や操作に対するサポート（電話、訪問）

《収益事業》
【会館・公園事業】

1. 窪川四万十会館・緑林公園の指定管理者基本協定に基づく事業計画

平成26年度は、窪川四万十会館及び四万十緑林公園の使命、指定管理者制度並びに、公益法人の趣旨も踏まえ、より柔軟な発想をもとに施設の機能を最大限に発揮しながら効果的かつ効率的な運営を行う方針で事業を実施します。

また、四万十町の芸術文化推進の拠点のひとつとして「聴く・観る・知る・参加する・創造する・育てる」の視点から幅広い事業を展開していきます。

昨年度に引き続き、ホール自主事業に重点を置き職員自らが企画運営を行い、広く町民に文化に触れて貰う機会を創作していきます。

また、町民の多様な芸術文化創作活動を積極的に支援し、ホール及び公園の芸術文化活動を契機として、豊かで創造性のある町民文化の特色ある活力に満ちた地域づくりに寄与してまいります。

2. 窪川四万十会館の実施計画

会館利用者へのサービス向上策及び運営

- ① お客さま第一主義を基本に、来館者の立場に立ったサービスの充実を行います。
- ② 研修会などを通じて安全、もてなしなど来館者に対するスタッフのサービス意識を高めます。
- ③ 来館者などお客さまのご意見を聴取し改善に取り組みます。
- ④ 教育委員会、学校等と連携を図り芸術性の高い音楽等を通じて豊かな感性を育てる事業の充実を図ります。
- ⑤ 音響・照明・舞台操作技術ボランティア増員及び養成に努めます。
- ⑥ ホール音響・照明の技術講習会にも積極的に参加し、各種コンサートの技術支援を行います。
- ⑦ ホール自主事業を定期的で開催し、映画鑑賞会やコンサート等のほか、宝くじ文化公演を始めとした事業を積極的に誘致し活用するなど、町民の皆様に質の高い文化事業を提供できるよう取り組みます。
- ⑧ ケーブル事業との共同取り組みによる会館催しの宣伝・イベント映像の発信を行います。

- ◆ホール利用回数：年間60回
- ◆多目的室利用回数：年間300回
- ◆年間の利用者数：17,000人
- ◆ホール自主事業回数：年間6回

3. 四万十緑林公園の実施計画

公園施設設備の維持管理及び運営

- ① 施設の維持管理については、緑林公園点検箇所マップを基に、公園巡視を行い職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の保全点検や公園内における事故防止のために巡視を行い、安全管理と事故防止に努めます。
- ② 火災や物損事故などの事故・事件の防止や早急な対応などの組織体制を整えるとともに、バリアフリー化などによる利用者の安全・安心を確保します。
- ③ ケーブル事業との共同取り組みによる番組制作及び公園イベント映像の発信を行います。

《法人部門》

1. 事業継続計画の運用

発災時の職員参集計画、通常放送の停止・緊急放送の開始手順、災害時にも事業が継続できかつ重要業務の操業レベルを早急に災害前に近づけられるよう行動項目の確認と訓練を実施し、その成果としての「事業継続計画」を第2期に策定しました。第3期では、日々の取り組みを継続しつつ事業継続計画の内容充実を図ります。

また災害時対策として窪川情報センター、大正サブセンター、十和サブセンターそれぞれに設置されている災害時等での停電対策用の自家発電設備への長期的な稼働を考えた際の対応策として、町内の給油所と災害協定を結び災害に備えます。

議案第 2 号

四万十公社第 3 期（平成 2 6 年度）収支予算について

公益財団法人四万十公社定款第 8 条の規定に基づき、四万十公社第 3 期収支予算の議決を求める。

平成 2 6 年 3 月 2 7 日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

別紙 1 「平成 2 6 年度 収支予算書（損益）」及び参考資料のとおり

議案第3号

四万十町ケーブルネットワーク加入契約約款変更について

公益財団法人四万十公社定款第38条及び理事会運営規程第18条の規定に基づき、四万十町ケーブルネットワーク加入契約約款変更の議決を求める。

平成26年3月27日提出

公益財団法人 四万十公社
理事長 中平 義幸

記

【当日配布】

別紙2 「四万十町ケーブルネットワーク加入契約約款」変更案のとおり